令和７(2025)年度

法人事業報告書

社会福祉法人青い鳥福祉会

【 目　次 】

1. 法人の理念

2. 令和７(2025)年度の法人の重点的取り組み課題と振り返り

3. 令和７(2025)年度の法人評議員及び理事会及び評議員選任･解任委員会の構成

4. 令和７(2025)年度の法人評議員会、理事会等の開催結果

5. 監事監査報告

6. 令和７(2025)年度の入職･退職状況(令和８(2026)年３月31日現在)

7. 令和７(2025)年度の各事業所利用状況(定員・現員・利用率
令和８(2026)年３月31日現在)

8. 各事業所事業報告
障害者支援施設あかつき園
障害者支援施設嵐山四季の家
共同生活援助　あおぞら荘
青い鳥相談支援センター

1．法人の理念

（1）スローガン

障害のある仲間たちが、いきいきとくらせるまちづくりに取り組みます。

（2）法人のめざすもの

障害のある仲間たち(以下、仲間たち)が地域で、生きがいと誇りをもって、その人らしい幸せなくらしを築けるように、一人ひとりのねがいや要求を大切にしながら支援していくために、仲間たち、家族、職員、地域の人たちと手を結び、みんなで力をあわせます。

2．令和７(2025)年度の法人の重点的取り組み課題と振り返り

最重要課題　青い鳥福祉会の継続性と永続性

青い鳥福祉会を将来にわたって継続させるための手だてをできる限り整備します。

１　経済的基盤の整備

⇒施設整備等積立金を各拠点区分(あかつき園・嵐山四季の家・グループホーム)での前年度に引き続き積立を行った。

２　人的基盤の整備

３　組織と責任体制の整備

⇒副理事長、常務理事、顧問の役職の新設を行った。

評議員・理事・評議員選任解任委員の改選に伴い、理事については、施設長を全員理事とし、責任の明確化を図った。

本部事務局について、幹部職員を採用し、人事採用等事務局体制強化をはかった。

４　業務の効率化

⇒会議録作成に AI 活用を図った。

５　他団体との連携・提携の推進

⇒地域連携推進会議等の関係で、社会福祉法人いずみ会との懇談を行った。

2025 年度の課題としてスローガンの見直し

⇒名称変更の提起はされたが、具体的な変更までの論議には進めなかった。

（1）人材確保に向けた取り組みを最重要課題と位置づけて取り組みます。

①人材確保について

⇒事業所単位での求人媒体への広告募集などにより、21 名を採用した。

最優先課題としてハローワーク・埼玉県福祉人材バンク登録・リクナビ・求人広告掲載・インターネット求人サイト登録などに取り組んだ。退職者は 14 名の退職があり、うち年度内での入退職者は２名に及んだ。職員採用について、本部に担当職員を配置することにより、従来事業所単位での採用活動から法人本部一括での採用へと、人員管理等とも相まって、効率的に進められることとなった。

①　人材の定着について

⇒職員資格取得助成金の利用は３名が活用された。

２月に永年勤続表彰を行なった。対象者 34 名

業務災害総合保険適用　私傷病に関わる入院保険金支払い事案　５件　　475,065 円

③人材の育成について

⇒各事業所単位で、外部のオンラインによる研修受講などに取り組んだ。

（２）新型コロナウイルス感染症との共存を図りながら、新たな暮らしの創造を重要課題と位置づけて取り組みます。

①感染予防に必要な物資の確保、ワクチン接種などに取り組みつつ、外出や帰省などについては、各事業所の状況及び個々人の特性に配慮しながら、具体化を図ります。

⇒①外出や帰省などは、各事業所の状況及び個々人の特性に配慮しながら、コロナ禍以前の水準までとはいきませんが、感染対策を合わせての帰省は進んできています。

あかつき園 10 名延べ 143 回 593 日　嵐山四季の家 6 名延べ 74 回 280 日

あおぞら荘　7 名延べ 27 回 97 日

②感染が発生した際には当該事業所の事業継続、ならびに拡大防止に向け、当該事業所へのバックアップを行ないます。

⇒②感染が発生した際のバックアップは行われませんでしたが、情報の共有化、物資の事業所間異動による補充など即応した。

（３）利用者の尊厳に配慮し、権利擁護に取り組み、支援の質の向上を図ります。

①苦情申立に沿って委員会を開き、第三者委員と任務分担で解決に向けて努力をしていく。

⇒苦情がなく委員会は開かれませんでした。苦情解決第三者委員の交代を図りました。

② 虐待防止対策委員会を法人組織の中に位置づけて取り組む。

⇒実施。

③ 成年後見制度の利用促進をはかります。

⇒あかつき園入所者 1 名、あおぞら荘利用者 2 名が新たに後見人選任されました。

（４）法令･社会規範を遵守した適正な運営に努めます。

①定期的な顧問弁護士との面談、また、必要に応じて相談等連携を図っていく。

⇒本年度面談は行なわれなかった。

②法令遵守責任者が県福祉監査課の自主点検表に基づいて、事業所運営のチェックを行なう。

⇒実施。

（５）社会福祉法人として、その使命を受け地域及び行政関係者と連携を図り、公益性を追求します。

①地域における公益的な取り組みの充実等を引き続き行っていく。とりわけ、地域の生活困窮者等へ米を提供することについては、あかつき園で生産された米を活用して、社会貢献活動として取り組む。

⇒本年度は需要がなく行なわれませんでした。

福祉会元利用者に対する相談支援、生活支援は社会貢献活動として取り組みました。

（６）職員一人ひとりの能力アップをめざした教育・研修制度に基づき、専門性が発揮できる職場環境の整備に努めます。

① 職員の育成・定着につながる教育・研修制度への見直しを図る。

⇒事業所単位での研修にゆだねられ、教育・研修制度の見直しは行なわれませんでした。

② 事業所内研修の取り組みへのバックアップと知識獲得等の情報発信を行う。

⇒未着手に終わりました。

（7）民主的な運営に努め、職員一人ひとりの意識の向上を図り、役割、責任を自覚し、職務を遂行します。

①法人評議員会、理事会等の開催計画　　※年間予定表参照

・評議員会を年間４回、理事会を年間12回開催する。

⇒別項参照。

・法人本部事務局会議は必要に応じて適宜開催する。法人事業の遂行、日常の執行機関として日常的に法人及び各事業所の課題を把握し、解決にあたる。稟議書に基づき、案件の決裁を行う。職員採用をすすめる。

⇒別項参照。

・施設長会議は原則年４回とし、必要に応じ随時開催する。会場は各事業所持ち回りとする。なお、副施設長の出席も認められるものとします。

⇒別項参照。

②　後援会と協同で会報「ゆたかにくらす」の定期発行を行なう。⇒発行に至らず。

③運営協議会を年２回開催し、法人事業へのご意見を伺う。⇒別項参照。

（8）適切かつ透明性のある財務管理を行い、各事業所の経営基盤の整備および安定化を図ります。

①年２回の監事監査を行い、理事会、評議員会に報告を行う。⇒別項参照。

②法人ホームページに財務諸表をアップし、公開する。

⇒決算承認後、速やかに法人ホームページに財務諸表をアップし、公開しました。

③借入金返済計画の遂行

・あかつき園　新居住棟建築借入資金の返済

・あおぞら荘　あおぞら荘建築借入資金の返済

⇒計画を遂行。

④中期長期経営計画の作成

借入金返済計画とも相まって、経営計画の作成に向けて準備を進める。

⇒着手に至らず。

⑤各事業所の財務状況を分析し、事業の安定経営に向けた方策の具体化、実行を図る。

⇒財務の月次報告により理事会等で状況の共有化を図り、すすめてきました。

⑥給与表の見直しなど、経営の安定化と職員が安心して働ける環境整備を図ります。

⇒就業規則、給与規定の改正等により、改善に取り組みました。

（9）事業展開

①技能実習生受入を通して、人材確保とともに介護技術等実践の質向上に向けた取り組みをすすめます。

⇒嵐山四季の家で一昨年の男性２名に加え、女性３名を受け入れ、事業所内での介護技術等実践の質向上に向けた取り組みが進められました。

（10）危機管理体制整備

①新型コロナウイルス感染症をはじめとするさまざまな感染症類への対応

⇒施設長会議内での感染症対策委員会や理事会等で対応した。

②事業継続計画の見直し

⇒事業所ごとの対応にゆだねられた。

（11）地域関連

① 他団体の役員として委嘱を受け、参加する。

・東松山市自立支援協議会委員

・東松山市社会福祉協議会評議員

・比企広域市町村圏組合障害支援区分審査会委員

⇒招集された会議等に参加、対応をしてきた。

② 他団体会員加盟

・きょうされん

・日本知的障害福祉協会

・埼玉県発達障害福祉協会

・全国セルプ協議会

・てんかん協会

・彩の国医療・福祉連携事業協同組合

⇒各事業所にて対応してきた。

3．令和７(2025)年度の法人評議員及び理事会及び評議員選任･解任委員会の構成

■評議員(定員８名)

<任期　令和７(2025)年６月14日から　選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで>

星　厚裕	加藤保夫	小松一幸	山本雄一
坂本博行	千野雅之	髙野宏之	木村紀久江

■理事(定員７名)・監事(定員２名)

<任期　令和７(2025)年６月14日から、令和９(2027)年度定時評議員会の終結の時まで>

理事長	戸田隆士		
理　事	細野浩一	平澤幾代	紅谷　理
	矢内　淳	上野秀爾	石井義久
監　事	大塚公子	櫻井克男	

■評議員選任･解任委員(定員３名)

<任期　令和７(2025)年６月14日から　選任後４年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで>

委員長	髙崎豊	
委　員	秋山洋子	櫻井克男

4．令和７(2025)年度の法人評議員会、理事会等の開催結果

■評議員会

第１回　令和７(2025)年５月10日　　７名出席
第２回　令和７(2025)年６月14日　　７名出席
第３回　令和７(2025)年10月12日　８名出席　(省略)
第４回　令和７(2025)年11月15日　７名出席
第５回　令和８(2026)年３月22日　　６名出席

■理事会　経理規程に基づいて理事会で決済をした物品購入、契約行為について記述

第１回　令和７(2025)年４月30日　　７名出席　監事２名出席
第２回　令和７(2025)年５月27日　　７名出席　監事２名出席
　　火災保険契約更新随意契約の締結について
　　あかつき園コピー機リース契約随意契約の締結について
第３回　令和７(2025)年６月14日　　７名出席　監事２名出席
第４回　令和７(2025)年６月24日　　７名出席　監事０名出席
第５回　令和７(2025)年７月22日　　７名出席　監事１名出席
　　あおぞら荘車両購入随意契約の締結について
　　あかつき園正門門扉取り付け工事随意契約の締結について
第６回　令和７(2025)年８月19日　　６名出席　監事２名出席
第７回　令和７(2025)年９月16日　　７名出席　監事２名出席
第８回　令和７(2025)年10月15日　　７名出席　監事２名出席　　(省略)
第９回　令和７(2025)年10月21日　　７名出席　監事１名出席
　　防炎カーテンメンテナンス付きリース契約随意契約の締結について(嵐山四季の家)
　　施設内清掃作業業務委託契約随意契約の締結について(嵐山四季の家)

第１０回　令和７(2025)年１１月１８日　６名出席　監事２名出席
厨房給湯管更新工事随意契約の締結について(嵐山四季の家)
インディードリクルートパートナーへの支払いについて
第１１回　令和７(2025)年１２月１６日　７名出席　監事２名出席
業務災害総合保険契約更新随意契約の締結について
役員等賠償責任保険契約更新随意契約の締結について
厨房食器洗浄機購入随意契約の締結について(あかつき園)
第１２回　令和８(2026)年１月２０日　　７名出席　監事１名出席
第１３回　令和８(2026)年２月１７日　　７名出席　監事１名出席
厨房食材納入業者随意契約の締結について(嵐山四季の家)
厨房食器洗浄機購入随意契約の締結について(嵐山四季の家)
第１４回　令和８(2026)年３月１７日　　７名出席　監事２名出席
嵐山四季の家清掃業務委託契約随意契約の締結について
法人会計業務委託契約随意契約の締結について
防炎カーテンメンテナンス付きリース契約随意契約の締結について(あかつき園)
防犯カメラシステム更新リース契約随意契約の締結について(嵐山四季の家)
公用車福祉車両新規リース契約随意契約の締結について（あかつき園）

■本部役員会

名称を変更し、月１回の会議を基本として開催。。法人事業の遂行、日常の執行機関として日常的に法人及び各事業所の課題を把握し、解決にあたる姿勢で取り組んだ。稟議書に基づき、案件の決裁を行なった。

■施設長会議

年４回を計画したが、開催は２回にとどまった。事業所間の月次報告交流をはじめとして、虐待防止委員会、感染症対策委員会としても開催し、課題の解決に向けた議論を深めた。

■運営協議会

下半期１回の開催とした。

５．監事監査報告

１　監査日時　　令和７(2025)年５月13.15.16日　　10時～15時

２　監査結果

私たち監事は、令和６(2024)年４月１日から令和７(2025)年３月31 日までの令和６年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

① 事業報告等の監査結果

一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

1 監査日時 令和7(2025)年10月15.16日 10時～15時

2 監査結果

私たち監事は、令和7(2025)年4月1日から令和7(2025)年8月31 日までの財務状況ならびに運営処遇状況について、監査を行いました。

特に問題点は見受けられませんでした。

6. 令和7(2025)年度の入職・退職状況(令和8(2026)年3月31 日現在)

	入職者数	退職者数
正規職員	9名	3名
準正規職員	0名	0名
有期契約職員	12名	11名

7. 令和7(2025)年度の各事業所利用状況(定員・現員・利用率 令和8(2026)年3月31 日現在)

	あかつき園		嵐山四季の家		あおぞら荘		青い鳥相談支援センター	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
	利用率		利用率		利用率		利用率	
施設入所支援	40	38	40	40				
	92.8		92.4					
地域生活援助(グループホーム)					43	37		
					86.0			
生活介護事業	85	88	40	40				
	88.8		92.5					
短期入所	4	5	3	7				
	20.8		58.6					
日中一時支援								
計画相談								
合 計								

8. その他

2月県運営指導(書面監査)が、あかつき園、嵐山四季の家の3事業所で行われた。指摘事項はなく、注意事項が示された。

2025(令和 7)年度 障害者支援施設あかつき園　事業報告

*実施事業

施設入所支援　生活介護事業　短期入所事業　日中一時支援事業　地域生活支援拠点等事業

（１）重点目標

①利用者が、安心・安全な生活が送れるように支援します。

②利用者が、楽しみのある生活が送れるよう支援します。

③利用者が、日中活動を通して地域社会に関わる活動に取り組みます。

④地域の在宅者が、必要に応じて利用できる社会資源となるよう取り組みます。

（２）重点目標に対する支援計画

①について、以下の委員会を設置し取り組みました。

〈感染症対策委員会〉

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの感染を意識した基礎的な感染症対策の呼びかけを継続し、ほか定期のレジオネラ菌検査、害虫駆除消毒を行いました。

2026 年 3~4 月にかけて新型コロナウイルス感染症が発生し、19 日間で利用者 21 名、職員 9 名が感染し、ゾーニングと勤務シフト体制を変更し対応しました。また、新たに疥癬、MRSA 感染症が発生し治癒まで対応を行いましたが、再発を繰り返しました。また、胃腸炎が発生し、看護師が吐しゃ物処理方法について全職員にレクチャーしました。

〈虐待防止委員会〉

高齢者施設の虐待研修資料「施設で取り組む虐待事故の防止策~原因分析と防止対策で防ぐ高齢者虐待」、県社協「勝手に決めつけないで　ぼくたちの思いをよく聞いてください」を資料に職員会議で勉強会を開きました。ほか、法人が行う虐待チェックリストの実施、また「あかつきサロン」と称し、希望する利用者について虐待防止責任者との個別面談を実施しました。

〈身体拘束等の適正化委員会〉

新たな身体拘束の必要性の可否について、３ケース検討しました。

〈危機災害対策委員会〉

東松山市危機管理課、地域消防団と三者合同の土砂災害避難誘導訓練を実施しました。また、消火・避難・通報訓練を２回行い、その内１回は消防隊員の立合いのもと夜間想定で行いました。ほか警察官の指導のもと、不審者侵入時の対応についての防犯訓練を行いました。また、施設敷地内の外灯修理、必要と思われる場所にサーチライトを設置しました。

〈健康管理委員会〉

利用者の嗜好、食事形態、カロリー量、個別対応食器、個別補食等の見直しを行いました。

前期、後期に健康診断、また、秋にインフルエンザ予防接種を行いました。

〈事故対策委員会〉

園内で起きた事故を速報で掲示し、月ごとに事故件数と内容を職員会議で振り返り、再発防止について検討を行いました。その他、服薬マニュアルの改訂、他法人で発生した重大な事故内容について、報道記事をもとに意見交換を行いました。

〈苦情解決委員会〉

苦情申立てが２件ありました。申立人は２件共に利用者で、いずれもケアの内容に関わる内容でした。第三者委員への報告は拒否されたため、利用者と当該職員から聞き取りを行い、解決に取り組みました。

〈安全衛生委員会〉

食中毒対策として、全職員を対象に手洗い実演研修と上期、下期に細菌検査を実施しました。また、熱中症発生時の応急処置法の学習と連絡体制の確認をイラストとフローチャートで行いました。その他、交通安全、食中毒(ノロウイルス対策)、ストレスチェック、腰痛予防対策に取り組みました。

②について、以下の内容を取り組みました。

〈誕生会〉

毎月第一金曜日に実施しました。

〈人生節目の祝い事〉

入所式通所部１名、還暦祝い入所部４名・通所部１名、古希祝い入所部２名・通所部１名、傘寿祝い通所部１名　新成人を祝う会通所部３名を対象に行いました。

〈季節毎の行事〉

3～4月に上里へイチゴ狩り、５月に利用者と職員で鯉のぼりを設置、７月に日中活動で七夕飾りを作り、８月に恒例の花火大会を行いました。秋から冬にかけて、群馬サファリパークコースとさいたま水族館コースに分かれて日帰り旅行を行いました。また、旅行が苦手な利用者は、カラオケボックス、デュッフェを楽しみました。11月に職員駐車場を東松山市スリーデーマーチ参加者の休憩所として臨時開設し、模擬店で地域交流を図りました。12月にクリスマス会と施設内であかつき祭りを開催しました。食事はイベントメニューを提供し、手作りの縁日、動物ふれあいコーナーや中庭で利用者によるステージ発表を行いました。１月に日中活動班ごとに新年会、３月に桃の節句ちらし寿司を提供しました。また、その他、利用者がインターネットを使用できるように、WiFi環境を増設しました。

③について、生活介護事業の活動では以下のことに取り組み、また、行政および地域のイベントに授産製品の販売や作品展示など積極的に参加しました。

【授産活動】

・自主製品生産･･･お米、野菜、羊毛製品、EMぼかし(飼料)、園芸　室内軽作業

紙パックを再利用した製品(ハガキ、ポーチ、しおりなど)

・業務請負作業･･･森林公園緑道の清掃等軽作業、内職作業

・リサイクル作業･･･ウエス、古紙-中古衣料-段ボール-アルミ缶売却

・提携事業･･･紙パック回収事業(きょうされん、生活協同組合コープみらい)

【その他】

・散歩、入浴、リハビリ、絵画、塗り絵、季節に応じた創作作品作り、ケース外出など。

・東松山市障害者作品展に、利用者の絵画を２点展示しました。

・地域のイベントに授産製品販売で参加しました。

・きょうされん「折鶴プロジェクト」に参加し、千羽鶴を折り送りました。

④について、短期入所事業と緊急時の受け入れ先として地域生活支援拠点等事業に取り組みました。

・地域生活支援拠点等事業の利用者はいませんでした。

・東松山市ボランティアセンター運営委員会に運営委員として参画しました。

・東松山市地域生活拠点等事業定例会議に参加しました。

（３）建物、設備、車両の計画

①建物

正門に門扉を設置しました。また、居住棟の各種部屋のドアの改修を行いました。

②設備

埼玉県共同募金会に、管理棟屋上防水シート改修について助成金申請を行いましたが、助成対象になりませんでした。男性別棟の浴槽壁改修、厨房機器食器洗浄機入替を行いました。

③車両

高齢化対応として移動、地域社会への関わりを保障するため車いす対応車両の増車など次年度の課題としました。

（４）研修計画

①施設外研修

・令和７年度管理者キャリアパス研修

・「施設で取り組む虐待事故の防止対策　原因分析と防止対策で防ぐ高齢者虐待」

・ABC 分析を体験してみよう!～自閉症支援の学びと実践～

・強度行動障害支援者研修基礎編

・県社協主催令和７年度虐待防止研修〈障害〉

・令和７年度高齢者の医療的ケアに関する研修

・令和７年度感染症対策・応用研修

②施設内研修

服薬研修　吐しゃ物処理実演研修　手洗い実演研修

（５）その他

①地域連携推進会議

２月に実施しました。参加構成は、東松山市障害者福祉課担当者１名、東松山特別支援学校進路指導担当教諭１名、自治会会長２名、利用者家族１名、利用者３名、管理者３名で構成しました。法人・事業所の沿革、事業内容説明、権利擁護の取り組み、施設見学、質疑応答・意見交換を行いました。

②実習生･･･大学生２名を受け入れました。

③地域生活移行の取り組み

入所部の利用者２名から、退所希望があり意思確認の取り組みを行いました。１名については、取り組みの途中で退所希望が取り下げられ、もう１名については生活ユニットの変更によって、退所希望が取り下げられました。

④利用者関係

〈利用状況〉2026年3月31日現在

- 施設入所･･･定員40名　契約者数37名　利用率92.8%
  契約者数１名　解約者数４名(死去３名、療養型施設転入１名)
- 生活介護･･･定員85名　契約者数88名　利用率88.7%
  契約者数８名　解約者数６名(死去３名、長期入院３名)　通所拒否１名
- 短期入所･･･定員４名　契約者数８名(2025年度利用者数)
  延べ利用者数302名　利用率20.7%
- 施設入所利用者の入院状況･･･入院者数７名　述べ入院日数362日
- 障害支援区分･･･入所部平均5.7　通所部平均4.5
- 重度加算対象･･･入所部34名　通所部23名

⑤職員関係　2026年３月31日現在

- 職員総数･･･82名　正規職員31名　非正規職員51名
- 生活支援員･･･常勤換算51.5名　人員配置体制加算Ⅰ(1.5:1)
- 専門職･･･嘱託医非常勤１名　理学療法士非常勤１名　看護師常勤３名　栄養士常勤１名
- 調理員･･･常勤２名　非常勤８名　常勤換算6.0名
- 事務員･･･常勤２名
- 管理職･･･施設長常勤１名　サービス管理責任者２名

以上

2025(令和7)年度　嵐山四季の家　事業報告

*実施事業　･･･　生活介護事業　施設入所支援　短期入所事業　日中一時支援事業

1．2025(令和7)年度の重点目標への取り組み内容（支援計画実施状況）と課題

重点目標１・・経営

経営・運営方針

① 「地域・社会に貢献」を軸として施設経営を進めていく。

② サービス（支援の質）の向上を図り、入所利用及び短期入所の受け入れや相談等、利用者及び地域の役に立つよう取り組んでいく。

③ 高齢化が進む利用者の状況を鑑み、療養型等含めた医療機関、特に協力医療機関との連携に努める。

④ 行政、他法人の相談支援事業所とのつながりを作り、短期入所契約者を増やし、地域のニーズにこたえていくこととする。

①取り組み内容

（１）生活介護事業、入所支援事業の安定した運営を行っていく。(定員 40 名)

→3 月 31 日現在で定員 40 名に対して現員 40 名となっている。

（２）短期入所（定員 3 名）を受け入れていくことで、将来の入所先として選んで頂くよう、より良いサービスを提供する。2026 年 3 月現在契約者数 34 名（目標；契約者数を増やす）

契約期間	契約者数	利用実績数
2023 年 12 月～ 2025 年 3 月	23 名⇒3 名入所 ※契約時、障害児数　6 名⇒昨年度 2 名 18 歳になり、障害児 4 名になっている。	16 名（うち 3 名入所） （2 名入所）
2025 年 4 月～ 2026 年 3 月現在	11 名 ＊日中一時支援 1 名（児童）	2 名（うち 1 名入所）

→短期入所は月累計 40～60 名。

（３）技能実習生の受け入れを継続する。技能実習生には日本語及び介護技術、障害特性の知識及び対応スキルを伝え、介護福祉士の資格取得を目指す。さらに将来的に正規職員として養成していくことを目標とする。(昨年度 2 名　今年度の受け入れ目標 3 名)

→2 名の男性は 8 月から夜勤業務を始めている。業務はスムーズに行えているが、服薬業務ができない等の課題もあり新たな業務の形を検討している。11 月 6 日 3 名入職。

（４）組織体制・・・施設長、サービス管理責任者、生活主任、栄養士、相談支援専門員で経営・運営委員会を開催し、施設の経営及び運営方針を決め職員会議で決定する

→月一回開催している。入退所情報や会計報告をみながら経営として利用者確保やサービスの向上を議論している。3 月に副施設長、サービス管理責任者を新たに任命。栄養士が管理栄養士の資格を取得した。

（５）連携体制・・・協力医療機関、技能実習生監理団体、実務者研修実施施設等。

→協力医療機関との連携では前期健康診断（6 月 9 日実施）、産業医、嘱託医等の連携は継続して

いる。11 月 26 日感染症研修。3 月 6 日感染症実地指導実施。

（6）人材育成の一環として、研修計画を作成すると共に介護福祉士取得のための取り組みを行っていく。職員のスキルアップを図ると共に。介護福祉士の有資格者を増やす取り組みを行い、→生活支援員 3 名が介護福祉士資格取得。2026 年度生活介護福祉専門職員配置等加算Ⅰの取得見込みとなった。

（7）厨房の食事を地域の中で生かす取り組みを行う。嵐山町の障害者施設等への食品販売等を検討中。➡栄養士 1 名が管理栄養士の資格取得

（8）外部への発信（ホームページ、ＳＮＳ）等の活用を検討。

②来期の課題

（1）入院等による欠員の補充を行っていく。

（2）短期入所の拡大を検討する。

（2）重点目標２・・運営

①取り組み内容

（1）４つの生活ユニットで、障害特性に配慮した生活支援を行っていく。

（2）協力医療機関等（ＰＴも含む）と連携し高齢化していく利用者の支援を行っていく。

（3）リトミック（音楽療法）、スヌーズレン等の取り組みを行う。

（4）利用者の健康状態や障害特性に合わせた食事の提供。行事食やリクエストメニュー等、利用者が楽しめる食事提供を行っていく。

（5）職員研修等を行うことで、虐待防止や身体拘束廃止適正化委員会へ反映させていく。

（6）地域移行等意向確認担当者を設置し、「地域移行等意向確認等」を定期的に実施していく。

（7）ＢＣＰ（自然災害、感染症）研修及び訓練を行う。

（8）毎月安全衛生委員会を開催し、職員が働きやすい環境を整備していく。

②取り組み内容

（1）継続して行っている。

（2）継続して行っている。

➡高齢化による機能低下等での長期入院は毎年出ている。今後も協力医療機関との連携を深めていく。

（3）継続して行っている。

（4）継続して行っている。行事食（19 回）、リクエストメニュー（38 回）、厨房カフェ（22 回）
スイーツフェア（8 回）、カレーフェア（8 回）

（5）さいたま市西区相談支援事業所に依頼し虐待事例等の研修を受けた。（6 月 23 日）

（6）個別支援計画書に実施する旨を記載し、意向調査として行った。

（7）7 月 14 日防災訓練実施（想定；地震後に火災発生）12 月 5 日炊き出し訓練

（8）継続して行っている。安全衛生委員会（9 回実施）

2. 建物、設備、車両について

実施内容

・上半期は水回り修理や利用者のドア補強等を行った。

・厨房内給湯管改修工事

・厨房内食器洗浄機更新

3. 研修について

実施内容

７月１３日　自閉症ｅサービス全国ネット基本講座「構造化のアイデア」

７月２３日　東松山保健所管内給食施設研修会

７月２７日　自閉症ｅサービス全国ネット基本講座「コミュニケーション支援」

９月６日　　強度行動障害の方に対する取り組み～中核人材養成及び集中的支援事業について～

９月１２日　令和７年度食のリスクコミュニケーター研修

９月１７日　管理者のための財務管理基礎研修

１０月３日　研修「ＡＢＣ分析を体験してみよう」

１０月８日　食品衛生責任者実務講習会

１０月１０日　外国人技能実習生活指導員講習

１１月１２日　福祉・介護職員等処遇改善等加算取得促進支援セミナー

１１月１７日　嵐山郷　摂食嚥下リハビリテーション研修会

１１月１６日　自閉症ｅサービスアドバンス講座「コーチングのススメ」

１１月２６日　協力医療機関感染症研修

１２月７日　自閉症ｅサービスアドバンス講座「コーチングのススメ」２

１月１１日　自閉症ｅサービスアドバンス講座「コーチングのススメ」３

２月３日　　埼玉県発達障害福祉協会「施設長及び幹部職員研修」

２月１３日　埼玉県発達障害支援センター「まほろば」

「アセスメント技術を高める～強度行動障害への適切な支援のために～」

３月１日　自閉症ｅサービスアドバンス講座「氷山モデルから考える自閉症支援の実際」

4. 年間計画

月	研修名	会議及び訓練等
4	委員会研修年間計画会議	職員会議、虐待防止対策委員会、身体拘束廃止適正化委員会、感染症対策委員会、ＢＣＰ委員会他
5		ＢＣＰ（非常災害対策計画）防災訓練（火災訓練日中想定）

6	感染症対策委員会（研修）	
7	虐待防止対策委員会（虐待防止研修、身体拘束廃止適正化委員会研修）	ＢＣＰ感染症対策訓練
8	虐待防止対策委員会（ケース検討）	
9	感染症対策委員会（研修）	個別支援計画会議（モニタリング）
10		地域連携推進会議、秋祭り
11		防災訓練（火災訓練夜間想定）
12		ＢＣＰ（非常災害対策計画）備蓄・炊き出し訓練 ＢＣＰ感染症対策訓練
2		個別支援計画（ケース総括・方針会議）
3		個別支援計画面談期間

5. その他

実施内容

危機管理

① ＩＰモバイルの導入（ＩＣＴ）により施設内の一斉送信等、緊急事態発生時（防災訓練）の対応システムを構築する。

→Ｗｉ-Ｆｉ無線の一斉送信機能を生かし日中、夜勤者からの引継ぎを始めた。一斉送信のため施設長、サビ管、生活支援員、事務、医務、厨房全員が利用者の引継ぎを把握できるようになった。また、来客や短期入所、往診などの来園時にも使用することでスムーズに業務が進むようになった。

〔引継ぎ時間〕

朝 08:30（夜勤者から）　夕 15:30（日中担当者から）　夜 19:30（ユニット間の引継ぎ）

② ＢＣＰ（自然災害。感染症対策）訓練を年２回実施する。年２回の消防署立ち合いの火災訓練はＢＣＰ訓練の一環として実施する。

→5 月 22 日実施　日中想定大地震による火災訓練。

③ 感染症対策は利用者帰省時や短期入所受け入れ時の抗原検査は引き続き実施していく。

→継続

地域との連携

① 1 月 29 日地域連携推進会議を実施した。

② 地域の障害者施設、相談支援事業所との交流を行う。

1 月 27 日嵐山町障害者計画評価委員会

2 月 24 日嵐山町障碍者福祉施設等事業所連絡会

以上

２０２５（令和7)年度　あおぞら荘　事業報告

事業内容：共同生活援助

１，２０２５（令和７）年度の重点課題と振り返り

（１）重点目標１の振り返り

①重点目標１

高齢期の利用者や、精神障害のある利用者が、安全に生活できるように支援する。

②振り返り

＜実施内容＞

・緊急時に備え、車いすをあおぞら荘に１台、あかつきホームに１台常備した。

・あおぞら荘には、緊急時に備え、使用できるようリクライニングの車いすを常備した。

・ADL の維持を重視し、65 歳以上の身体機能の低下がみられる利用者には、介護保険による訪問リハビリを利用し、65 歳以下でも主治医と相談し、訪問リハビリの利用を進めた。

・外部の訪問看護も、利用者に合わせて利用した。

・利用者に合わせた食形態を検討し実施した。

＜課題＞

・高齢化がさらに進むため、2,026 年度も同じ目標にて、取り組む。

・外部のリハビリ事業所を利用することにより、ADL の維持向上が、リハビリを実施した利用者全員に対して見られているため、今後もリハビリを継続して取り組んでいく。それが、ホームでの生活の継続につながると考えている。

・内部の看護師によるリハビリもまだ実施できる余地があるため検討が必要である。

・心臓圧迫訓練の研修以外でも気軽に訓練できるようなシステムづくりが必要である。

（２）重点目標２の振り返り

①重点目標２

利用者か気持ち良く生活できる環境づくりを支援する。

②振り返り

＜実施内容＞

・便失禁や尿失禁が多くなってきたため、不衛生にならないように日勤帯を利用し、衛生保持に努めた。

・利用者の経済状況に合わせて、利用者が希望する趣味の物の購入を支援し、利用者がくつろげる居室づくりに努めた。

＜課題＞

・2026 年度も同じ目標にて、取り組む。

・居室内での転倒が多くなってきているので、いろいろな転倒を想定して、居室内を点検する必要がある。

・テレビを観る姿勢など利用者に合わせたテレビの位置やいすなどをさらに観察し、利用者の居室での過ごしやすさを追求していくことが重要である。

・利用者の生活の観察力などを向上させていくような研修や会議が必要である。

（3）重点目標3の振り返り

①重点目標3

感染症予防対策に継続して取り組む。

②振り返り

＜実施内容＞

・らんざん荘の隔離部屋の利用にて、感染拡大を防ぐことができた。
※最大感染者4名迄隔離可能。

・コロナとインフルエンザが同時に検査できる検査キットを常備した。

・マスク着用と、定期的な消毒を継続して実施した。

・協力医療機関にて、感染検査及び、薬の処方を受けることができ、早期発見、早期治療に結びつけることができた。

＜課題＞

・2026年度も同じ目標にて取り組む

・基本予防がしっかりと習慣になるように研修や、会議などで定期的に確認していくことが重要である。

（4）重点目標4の振り返り

①重点目標4

利用者の希望に合わせた個別外出を支援する。

②振り返り

＜実施内容＞

・利用者1人につき、年に2回以上の個別外出を実施することができた。

・なるべく1対1にて個別外出し、安全に配慮した。

＜課題＞

・2026年度もほぼ同じ内容で取り組む。

・お誕生日などの特別な日に合わせた個別外出なども実施していく。

・毎月外出している利用者以外は、すべて対象にして実施していく。

（5）重点目標5の振り返り

①重点目標5

研修訓練を通し、職員の専門知識の向上、災害時等の対応の意識の向上を目指す。

＜実施内容＞

・机上訓練や、自治会の訓練への参加にて災害時の意識が向上するような訓練を心がけた。

・各ホームでのシミュレーションにて、災害時のイメージできるような研修を心がけた。

・義務化の研修ではなく、支援している利用者に焦点をあてた研修も実施した。

・研修に欠席した職員にも、資料を確認して、報告書を提出してもらった。

・話を聞くだけの研修ではなく、実践できる研修に心がけた。

＜課題＞

・2026 年丼も同じ目標に災害時の対応を加えた目標とする。

・実戦形式の研修を今後も継続していく。

・災害時の対応、窒息時の対応に関しては、研修の回数などを増やす。

2，その他

（1）建物、設備、車両の計画

①公用車（5 人乗り）の 1 台購入

・購入済

②あかつきホーム B 棟の食堂にエアコン 1 台追加設置

・設置済

③らんざん荘の厨房にエアコン 1 台追加設置

・設置済

（2）研修・訓練計画　※職員関係

月	会議・委員会	研修・訓練等
4月	各ホーム会議 感染対策委員会	支援知識研修 感染対策研修
5月	各ホーム会議 虐待防止委員会	支援知識研修 虐待防止研修
6月	各ホーム会議 防犯対策委員会	支援知識研修 防犯研修
7月	各ホーム会議 災害対策委員会	支援知識研修 BCP（自然災害）訓練
8月	各ホーム会議 身体拘束防止委員会 感染対策委員会	支援知識研修 身体拘束防止研修 感染対策訓練
9月	各ホーム会議 感染対策委員会	支援知識研修 BCP（感染症）訓練
10月	各ホーム 防犯委員会	支援知識研修 防犯研修
11月	各ホーム会議 虐待防止委員会	支援知識研修 虐待防止研修
12月	各ホーム会議	支援知識研修
1月	各ホーム会議 感染対策委員会	支援知識研修 BCP（感染症）研修
2月	各ホーム会議 防犯対策委員会	支援知識研修 防犯訓練
3月	各ホーム会議 身体拘束防止委員会 災害対策委員会	 身体拘束防止研修 BCP（自然災害）訓練

（5）年間計画(行事等)　※利用者関係

月	内容		月	内容	
4月		個別外出支援適時	10月		個別外出支援適時
5月	お楽しみ昼食		11月		
6月			12月		
7月			1月	お楽しみ昼食	
8月	お楽しみ昼食 避難訓練		2月	地域連携推進会議	
9月	地域防災訓練		3月	避難訓練	

（6）その他

①利用者定員　43名

・2025年度末時点で欠員6名、入院している利用者が2名いる。

・ご家族や後見人より、利用契約解除の希望があった利用者2名

※理由としては、経済的理由1件　　行政による障害福祉サービスの中止1件

・新規利用者の確保については、計画相談の事業所を中心に利用者募集について連絡する。

②成年後見制度の利用について

・成年後見制度を利用している利用者　→　23名

・申し立て中の利用者　→　1名

③介護保険の利用について　※65歳以上の利用者で介護保険を申請した方対象

・介護保険の利用者　6名

・福祉用具　　4名

・訪問リハビリ　4名

・リハビリデイサービス　2名

④日中活動の内訳

・生活介護　　31名

・就労継続B型　　4名

・高齢者DS　　2名

・通所を利用していない利用者　　0名

⑤彩の国重度障害者支援・あんしん宣言グループホーム（登録有効期間3年間）

・2024年6月登録

＜安心宣言＞

高齢期の利用者や、加齢とともに障害が重度化した利用者、訪問リハビリや訪問看護など医療面のサポートが必要な利用者など、利用者一人一人の心身の状態に合わせて、無理なく安心して暮らせるようなグループホームを目指しています。

⑥体験利用

2026年4月より、運営規程の中に体験利用について明記し、請求ができるよう整備する。

令和７（２０２５）年度　青い鳥相談支援センター事業報告

実施事業

相談支援事業　特定相談

（１）重点目標

訪問を原則にしつつ、同時に電話やFax、メールなどを活用し、利用者、家族、利用施設等に丁寧に聞き取りを行いながら、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、障害福祉サービスの利用、または継続して利用をすることができるよう、法律に基づく指定計画相談支援サービスの提供を遅滞なく行う。

【取り組み】

① サービス等利用計画案の作成または更新の提出
② サービス等利用計画作成、提出
③ 継続サービス利用支援（モニタリング）の作成、提出

を遅滞なく行うことができた。

（２）人員配置基準

管理者１人

相談支援専門員６人（あかつき園３人、嵐山四季の家１人、あおぞら荘２人）

（３）支援体制の強化

法人内相談専門員会議を毎月開催し、運営規程に沿った研修並びに日常業務の交流等、専門員としての力量向上を図った。また、東松山相談支援事業所連絡会議に参加し、他法人からの情報収集や広域連携に努めた。

（４）利用契約者数

あかつき園入所者	３４人
あかつき園通所者	７人
嵐山四季の家	３３人
あおぞら荘	２７人
他法人利用者	１８人